

平成20年度一般会計予算の概要

(1) 予算規模

一般会計の当初予算総額は、前年度比3.0%(9億3千万円)増の315億6千万円となっています。

増額の要因は市税収入の増や、公的資金の補償金免除繰上償還に係る償還金及び借換債の計上によるものなどです。

(2) 歳入

市税は、前年度(181億7,800万円)に比べ5億9,947万円(3.3%)増の187億7,747万円で、当初予算としては過去最高となりました。これは、個人市民税1億6,715万円の増、法人市民税9,758万円の増、固定資産税2億5,592万円の増等によるものです。

地方特例交付金は、住宅借入金税額控除による個人住民税の減収額を補てんするための制度改正があり、前年度に比べ3,000万円(20.0%)増の1億8,000万円となっています。

地方交付税は、前年度に比べ1億円(14.3%)減の6億円となっています。

国・県支出金は、42億6,315万円で前年度(42億8,542万円)に比べ2,227万円(0.5%)の減となっています。

財産収入は、前年度から89.3%減の1,097万円となっています。これは、前年度に計上されていた市有地の売払収入(9,000万円)がなくなったためです。

繰入金は、財政調整基金の取崩しとして6億円計上しました。前年度(3億3,500万円)に比べ、2億6,500万円(79.1%)の増となっています。

市債は、22億7,360万円で、前年度(19億8,960万円)に比べ2億8,400万円(14.3%)の増となっています。普通建設事業債については、1,960万円減の9億円、臨時財政対策債は7,000万円減の10億円ですが、退職手当債を新たに1億円、また公債費負担の軽減を図るための借換債を2億7,360万円発行することにより、前年度に対して大きく増となりました。なお、借換債を除くと、対前年度0.5%の増となります。

(3) 歳 出

総務費は、42億5,738万円で、前年度に比べ1.3%の減となりました。主な要因は、参議院議員、県知事及び県議会議員選挙費の減などです。

民生費は、100億6,179万円で、前年度比1.6%の増となっています。これは、後期高齢者医療制度関連経費(5億6,922万円) 保育所給食調理業務等の民間委託費(2,050万円)が増えたことや、老人保健特別会計繰出金(4億7,330万円)が減少したことなどによるものです。

衛生費は、前年度比2.5%増の25億3,011万円となりました。妊婦検診を2回から5回へ拡充したこと(2,986万円) 中学1年生・高校3年生相当年齢者への麻しん・風しん予防接種にかかる費用(2,113万円)を計上したことなどによるものです。

土木費は、42億7,756万円で、前年度に比べ1.9%の増となっています。増額の主な要因は、三郷スマートIC整備関連経費(9,400万円)や排水機場中央監視設備工事費(3,200万円) 栄調節池及び新和調整池上部の公園整備(8,500万円) つくばエクスプレス側道等整備工事費(6,400万円)などです。

消防費は、14億3,449万円で、前年度比3.3%の増となっています。これは、消防車両購入費等の増によるものです。

教育費は、32億8,808万円で、前年度に比べ3.7%の増となります。主な増要因は、立花小学校校舎耐震補強工事(6,950万円) 図書館のシルバー脳力アップ事業等の図書購入費(462万円)などです。

公債費は前年度比12.5%増の、47億1,954万円となっています。これは、土地開発公社から買戻した総合運動場用地の元金償還費が2億6,633万円増加したことなどによるものです。なお、既発行債の借換えに伴う繰上償還費を除くと6.7%の増となります。